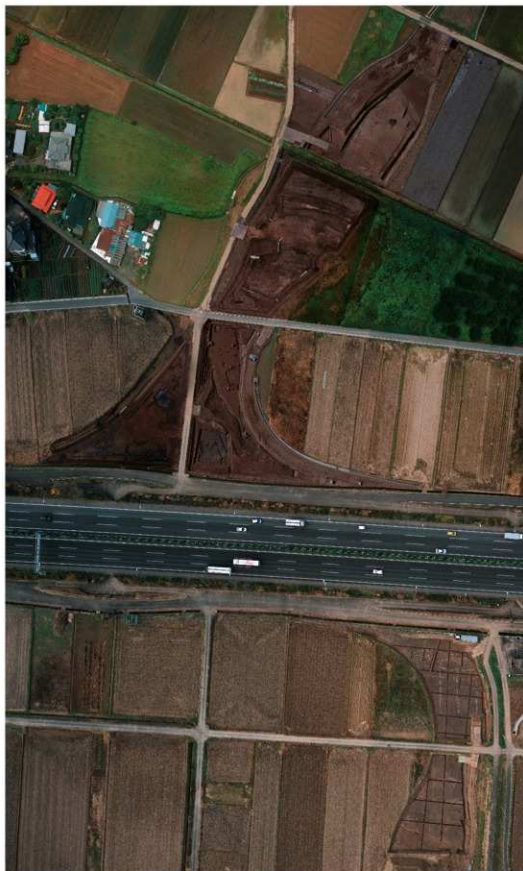

坂戸市

下田遺跡

坂戸地区付加車線・坂戸西スマートインターチェンジ建設事業関係
埋蔵文化財発掘調査報告

2013

東日本高速道路株式会社
公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 下田遺跡空中写真（合成）



1 III区第二面 第15号溝跡出土土器



2 IV区第三面 第25・26号溝跡出土土器



1 III区第二面 第15号溝跡出土土器



2 IV区第三面 第26号溝跡出土土器

序

埼玉県は、「人と自然にやさしい道づくり」を道路整備の基本理念に掲げ、体系的な道路網の整備と総合的な交通渋滞対策の実施を通して「時間の読める道づくり」と「安心と活力の道づくり」を推進しています。

東日本高速道路株式会社による関越自動車道坂戸地区付加車線事業・(仮称)坂戸西スマートインターチェンジ建設事業もその一つです。首都圏を放射状に貫く各高速自動車道の利便性を高めて各中核都市との横の連絡を図り、渋滞緩和と首都圏の様々な機能の再編成や産業活力を推進し、調和のとれた発展の促進が期待されています。

坂戸市内の関越自動車道沿線には、周知の埋蔵文化財包蔵地が多数存在し、今回発掘調査を行った下田遺跡もその一つです。下田遺跡の西方にある入西遺跡群は、弥生時代から古墳時代にかけての集落跡と方形周溝墓群、古墳時代後期から奈良・平安時代の集落跡、鎌倉時代の鋳物師集落が発見されるなど、これまでの郷土の歴史が埋蔵文化財の発掘調査によって大きく塗り替えられた地域でもあります。

今回の発掘調査は、東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所の委託を受け、当事業団が実施いたしました。

発掘調査の結果、今から約1700年前～1400年前の古墳時代の集落跡、約1100年前の平安時代の条里水田遺構や集落跡が発見され、長い間にわたって人々がこの地で暮らしていたことがわかりました。

本書は、これらの発掘調査の成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護並びに普及・啓発の資料として、また学術研究の基礎資料として、多くの方々に活用していただければ幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり、発掘調査の諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課をはじめ、東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所、坂戸市教育委員会並びに地元関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年3月

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理 事 長 中 村 英 樹

例言

1. 本書は、下田遺跡第2次・第3次の発掘調査報告書である。

2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

下田遺跡（下田2次）

坂戸市大字塚崎135番地他

平成22年9月30日付け 教生文第2-35号

下田遺跡（下田3次）

坂戸市大字塚崎135番地他

平成23年4月12日付け 教生文第2-5号

3. 発掘調査は、高速自動車国道関越自動車道坂戸地区付加車線事業・（仮称）坂戸スマートインターチェンジ建設工事に伴う埋蔵文化財記録保存のための事前調査で、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、東日本高速道路株式会社関東支社所沢管理事務所の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

4. 委託事業名は以下のとおりである。

発掘調査第2・3次調査（平成22・23年度）

「坂戸地区埋蔵文化財（下田遺跡）発掘調査埋蔵文化財発掘調査業務委託」

整理報告書刊行（平成24年度）

「坂戸地区埋蔵文化財（下田遺跡）発掘調査（整理）埋蔵文化財発掘調査業務委託」

5. 発掘調査・整理報告書作成事業は1-3に示した組織により実施した。

発掘調査は、第2次調査を平成22年10月1日から平成23年3月31日まで富田和夫・山本 禎、第3次調査を平成23年4月1日から平成23年6月30日まで木戸春夫・大谷 徹・上野真由美・吉田幸一が担当し、実施した。

整理報告書作成事業は山本が担当し、平成24年4月2日から平成25年1月31日まで実施した。平成25年3月25日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第401集として印刷・刊行した。

6. 発掘調査における基準点測量は、株式会社未央測地設計に委託した。

7. 発掘調査における空中写真撮影は、株式会社GIS 関東に委託した。

8. 発掘調査における写真撮影は、各担当者が行った。整理・報告書作成における出土遺物の撮影は山本が行った。

9. 巻頭図版2の撮影は、小川忠博氏に委託した。

10. 自然科学分析は、VI-1をバリノ・サーベイ株式会社、VI-2～7を株式会社パレオ・ラボに委託した。

11. 出土品の整理・図版作成は山本が行い、木製品は大和田隆の協力を得た。

12. 石材鑑定は、大屋道則が行った。

13. 本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が行い、その他を山本が行った。

14. 本書の編集は山本が行った。

15. 本書にかかる諸資料は、平成25年2月以降、埼玉県教育委員会が管理・保管する。

16. 発掘調査や本書の作成にあたり、坂戸市教育委員会をはじめ、関係機関の皆様から御教示・御協力を賜った。記して感謝いたします。

（敬称略）

岩田明広 大谷弘幸 加藤恭朗 栗岡眞理子
藤野一之 柳樂 理 渡辺 一

凡 例

1. 遺跡全体におけるX・Yの座標は、世界測地系、国家標準平面直角座標第IX系（原点北緯36°00'00"、東経139°50'00秒）に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は、全て座標北を指す。

Q-15グリッドの北西杭の座標値は

X=-3710.000m、Y=-40940.000m

である。

2. 調査で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく10m×10mの範囲を基本（1グリッド）とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。
3. グリッド名称は、北西隅を基点とし、北から南方向にアルファベット（A・B・C…）、西から東方向に数字（1・2・3…）を付し、アルファベットと数字を組み合わせ、例えばB-3グリッド等と呼称した。
4. 本書の本文・挿図・表・写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。

SJ…住居跡 SI…堅穴状遺構

SK…土壇 SE…井戸跡

SD…溝跡 SG…沼状遺構

P…ピット

5. 本書における挿図の縮尺は、以下のとおりである。但し、一部例外があるが、各挿図の縮尺を参照されたい。

全体図 1:400

住居跡・土壇・井戸跡・堅穴状遺構 1:400

溝跡（遺構図） 1:100 1:200

（土層断面図） 1:50 1:100

土師器・須恵器・陶磁器 1:4

石器 2:3 鉄器・紡錘車 1:2

遺構図の網掛けは、焼土範囲が20% , 炭化物範囲を50%  で表した。

6. 実測図の表記方法は以下のとおりである。赤彩された土器・灰釉についてはその範囲に網掛け20%、青磁・白磁・灰釉陶器の断面は網掛け40%、須恵器の断面は黒塗りをした。木製杭の網掛け20%は樹皮が残存している範囲を表す。

7. 土器観察表の表記方法は、以下のとおりである。

・口径・器高・底径はcm単位である。

・（ ）内の数値は推定値を示す。

・胎土は含まれる鉱物等のうち、特徴的なものを記号で示した。

A: 赤色粒子 B: 白色粒子 C: 長石

D: 角閃石 E: 石英 F: 雲母

G: 黒色粒子 H: 白色針状物質 I: 片岩

J: 砂粒子 K: 小礫

・焼成は、良好・普通・不良で表した。

・色調は、全て農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』によった。

・残存率は図示した器形に対する遺存程度を%で示した。

・備考には出土位置、注記No、赤彩の有無、推定される須恵器産地などを記した。

8. 遺構規模の表記は、mを単位とする。遺構断面図に記した水準数値は、すべて海拔標高（単位m）を示す。

9. 本書に使用した地形図は、国土地理院発行1/50,000、坂戸市都市計画図1/10,000を使用した。